

# 11月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和5年11月21日(火)
開催日時	午後3時00分
開催場所	別館3階大会議室
出席委員	教育長 江嶋 久典 職務代理者 木下 靖郎 委員 諫本 憲司 委員 古田 嘉寿美 委員 佐々木 美德
出席参与	教育次長 高倉 保徳 教育総務課長 瀬口 英隆 学校教育課長 阿部 一徳 社会教育課長 信岡 謙介 淡窓図書館長 穴井 健生 文化財保護課長 吉田 博嗣 咸宜園教育研究センター長 梶原 健市 博物館長 行時 志郎 兼世界遺産推進室長 スポーツ振興課長 梶原 秀一 人権・部落差別解消教育課長 伊東 和史 学校給食課長 本川 明
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 渡辺 寛幸
附議議案	議案第46号 日田市民文化会館の指定管理者の指定について 議案第47号 令和5年度日田市一般会計補正予算教育費について 議案第48号 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について 議案第49号 日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱について 報告第23号 令和5年10月期寄附採納について 報告第24号 日田市民文化会館(パトリア日田)大ホールの利用休止について

<p>教 育 長</p>	<p>ただいまから11月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>初めに、10月定例教育委員会の議事録の確認でございますが、変更はございませんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>ご了解いただけましたら、本会議終了後に署名をお願いいたします。</p> <p>続きまして、教育長の一般報告につきましては、お手元に配付しております資料により報告とさせていただきます。</p> <p>それでは、早速議事に入りたいと思います。</p> <p>議案第46号について、社会教育課お願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>議案第46号 日田市民文化会館の指定管理者の指定についてご説明いたします。</p> <p>議案集の1ページから5ページをご覧ください。</p> <p>日田市民文化会館パトリア日田につきましては、平成26年度より指定管理者制度を導入し、施設運営を行っております。指定管理期間は5年間としており、令和5年度で令和元年度からの指定管理期間が期限を迎えます。</p> <p>そのため、令和6年度から令和10年度までの日田市民文化会館の管理を行わせる指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めることが必要であることから、日田市教育委員会事務委任規則第2条第11号の規定に基づき、申し出るものでございます。</p> <p>今回、指定管理者の候補者として指定いたします事業者は、株式会社ケイミックスパブリックビジネスでございます。</p> <p>指定に当たっての経過等を2ページ以降に示しております。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>指定管理者の候補者の選定経過ですが、令和5年7月24日より指定管理者の募集を行い、8月9日に公募説明会を行いました。説明会には6団体の参加がございました。</p> <p>8月17日より申請受付を開始し、3団体より申請がございました。</p> <p>9月26日に第2回選定委員会を開催し、書類審査を行った後、10月13日の第3回選定委員会にて3団体のプレゼンテーションを行い、候補者を決定したところでございます。</p> <p>指定管理者選定委員会委員の構成につきましては、学識経験者として大学教授が1名、人事労務管理の専門の方が1名、財務等に関する専門知識を有する者が1名、施設の特性により教育委員会が必要と認める者として、市民文化会館運営委員会より推薦をいただいた方が1名、それから内部委員として教育次長、教育総</p>

	<p>務課長の2名でございます。</p> <p>管理を行わせる公の施設の名称及び指定管理者の候補者につきましては、先ほど申しあげました株式会社ケイミックスパブリックビジネスでございます。</p> <p>選定理由でございますけれども、ケイミックスパブリックビジネスは、日田市民文化会館の基本理念及び設置目的を理解し、子どもたちを巻き込んだ新たなイベントなど将来性のある事業内容とともに、指定管理期間中に迎える開館20周年記念事業についても具体的な提案があり、総合的に高い評価を得ていること。</p> <p>選定に当たっては、10項目から成る選定基準に基づき評価を行い、評価点数の合計点数が1,800満点中1,374点と最も高く、他2団体をそれぞれ121点、217点上回っていること。</p> <p>評価点数につきましては、4ページに添付しております。</p> <p>また、会館利用促進においても、自主事業に対する考え方や貸館事業に対する考え方が他団体と比較して高い評価を得ており、同会館でのこれまでの経験を十分生かしながら、さらに地域に根づいた活動で、設置目的をより効果的、効率的に達成させ、市民サービスの質の向上及び安定した運営が可能であると総合的に判断したものでございます。</p> <p>指定管理者に支払う費用として、5年間で、7億3,982万3,000円、こちらは、後ほど一般会計補正予算議案にて再度お諮りさせていただきます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいま説明のありました議案第46号につきまして、ご質疑等はございませんでしょうか。</p>
諫 本 委 員	<p>説明会には6団体が来て、実際応募されたのは3団体だったということですね。</p> <p>最後の審査結果報告では3団体だったので、3団体とも書類審査は合格したということですか。</p>
社 会 教 育 課 長	<p>最終的に申込みのあった3団体については、書類審査は全て合格しております。</p>
諫 本 委 員	<p>書類審査の審査内容など、簡単でいいですが少し説明をいただけますか。</p>

社会教育課長	<p>書類審査の際も10項目について、委員に採点をさせていただきました。</p> <p>書類審査では、最低基準の得点を設けておりますので、その得点を上回っていれば審査は合格となります。それから提出を要求している資料が全て揃っているかということがございますけれども、書類についても全て揃っていたということでございます。</p>
木下委員	<p>指定管理者に支払う費用についてですが、これは選考基準の項目に入っているのでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>10項目の中の項目の一つとして挙がっております。</p>
諫本委員	<p>提案価格のところで点数が「0」というのは、予定価格を上回っていたなど、何か理由があるのですか。</p>
社会教育課長	<p>4ページに掲載している審査結果表の9番目の項目が、提案価格でございます。</p> <p>日田市で基準額というのを設けており、その基準額と提案価格を比較して、割り戻して計算する選定表がございます。その選定表に当てはめると、ケイミックスが168点、団体Bが144点、団体Cが0点となり、提案価格が高くなればなるほど、採点が低くなることとなります。</p>
諫本委員	<p>0点の意味が少し分からないのですが。</p>
社会教育課長	<p>市が示した基準額に近い価格で提案されたため、0点になったというところでございます。</p> <p>例えば、市の提案基準が100円の場合、提案価格が100円であれば、それで割ると「0」となるという計算でございます。</p>
教 育 長	<p>計算式があるということですか。</p>
社会教育課長	<p>そのとおりです。</p>
諫本委員	<p>100円の基準額を設けて100円の提案があった場合、配点は最高点の180点になるのではないですか。</p>
社会教育課長	<p>基準額を100円とした場合、安く提案した方が180点に近づきます。</p>

	<p>逆に、市の基準額に近い高い価格で提案すれば、委託料が高くなることとなりますから、採点は低くなるということでございます。</p>
佐々木委員	<p>質問ではなく感想としてですが、土日は大ホールの予約がほとんど取れないという状況でありますし、市民の望む集客力がある方がかなりパトリアに来ているのではないかという印象を受けているので、利用促進にはすごく努力されていると思っています。</p>
古田委員	<p>指定管理者の選定委員の構成が6人ですけれども、毎回同じメンバーなのですか。</p> <p>点数が結構僅差だと思うので、もう少し人数を増やしてもいいのではないかなと思いましたが、どうでしょう。</p>
社会教育課長	<p>人数につきましては条例で定められており、施設の特性により教育委員会が必要と認める方につきまして、人数が増えることがございます。これは施設の種別によって変わってきますので、今回は日田市民文化会館をよく理解している運営委員会の方から1名のご推薦をいただいた形となりました。</p>
教育長	<p>その他ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議案第46号につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第46号 日田市民文化会館の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。</p> <p>続いて、議案第47号について、まず教育総務課からお願いします。</p>
教育総務課長	<p>議案集の6ページをお願いいたします。</p> <p>議案第47号 令和5年度日田市一般会計補正予算教育費についてでございます。</p> <p>別冊1の資料によりご説明いたします。</p> <p>今回の補正は9月補正後の教育費予算の総額40億2,238万8,000円に、12月補正予算で1,305万8,000円を減額し、補正後の総額を40億933万円とし、あわせて災害復旧費として242万円を追加するものでございます。</p> <p>各事業の補正予算の概要につきましては、担当課からご説明させていただきます。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>初めに学校教育課でございます。別冊1の1ページをお願いいたします。</p> <p>No.1 複式学級解消教員の市費配置事業でございます。</p> <p>本事業は、市費雇用教員の配置による複式学級の解消を行い、教育の機会均等や教育効果の向上を図るものでございます。</p> <p>今回の補正予算では、当初予算の要求時には5校6名の配置予定でしたが、児童数の変動により複式学級が単式学級となり、1名の配置が不要となったことから、546万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。</p> <p>財源につきましては、全て一般財源でございます。</p> <p>2ページをお願いいたします。</p> <p>No.2 小学校総合的学習の時間推進事業でございます。</p> <p>本事業は、総合的な学習の時間を充実させるため、体験活動や地域の人々の参加による学習等、多様な学習を推進することを目的とするものです。</p> <p>今回の補正予算では、学校の状況に応じて予算をより有効に執行するため、費目間の組替を行うとともに、活動の見直し等により不用となった8万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。</p> <p>財源につきましては、全て一般財源でございます。</p> <p>No.3 中学校総合的学習の時間推進事業でございます。</p> <p>先ほどご説明申し上げましたNo.2と同様の理由で、中学校の総合的な学習に係る予算について、11万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。</p> <p>財源につきましては、全て一般財源でございます。</p>
<p>スポーツ振興課長</p>	<p>私からは補正予算のうち、スポーツ振興課が所管いたします補正予算についてご説明いたします。</p> <p>別冊1の3ページ、No.4でございます。</p> <p>10款5項2目、体育施設管理費についてでございます。</p> <p>本事業は、市が所有します各種スポーツ施設の維持管理に係る予算でございます。補正前予算額8,753万円を、補正後予算額8,846万4,000円とする93万4,000円の増額補正を行うものでございます。</p> <p>補正の内訳につきましては、修繕料を93万4,000円増額するもので、補正理由といたしましては、当初予定しておりました修繕に加え、6月末からの大雨により鯛生スポーツセンターの食堂の天井の一部が崩落したこと、また、夏場に陸上競技場の事務室及び医務室のエアコンが故障したことにより、緊急に修繕す</p>

	<p>る必要があることから、増額補正をお願いするものでございます。</p> <p>財源内訳につきましては、全額一般財源でございます。</p> <p>次にNo.5、11款4項4目、河川敷広場等災害復旧事業についてでございます。</p> <p>本事業は、7月8日から大雨により玖珠川が増水し、三芳河川敷広場内の土砂が流出したことにより、洗堀されました護岸部分にコンクリートを間詰めするとともに、広場の土砂を敷きならし、広場の整形を行う工事請負費242万円を補正するものでございます。</p> <p>この河川敷広場は、三芳地区の市民広場として国土交通省九州地方整備局から占用許可を受けており、国土交通省と協議した結果、市が災害復旧工事を行うこととなったことから、増額補正をお願いするものでございます。</p> <p>財源内訳につきましては、全額災害対策基金からの繰入金としております。</p>
<p>学校給食課長</p>	<p>4ページのNo.6 学校給食センター管理費について説明させていただきます。</p> <p>補正概要ですが、学校給食センターの燃料費、ガソリン・軽油・灯油につきまして、単価が上昇したことにより、今回増額補正を要求するものでございます。</p> <p>補正内訳としましては、需用費の燃料費を270万2,000円増額いたします。</p> <p>財源内訳につきましては、全て一般財源でございます。</p> <p>続きまして、No.7 学校給食調理場管理費についてでございます。</p> <p>学校給食センターを含め、夏休み期間中に定期点検を実施しているところでございます。</p> <p>今回、天瀬、前津江、津江の調理場の定期点検の結果、また、保健所の立入り検査の結果に基づきまして、厨房機器の修繕を行うため、修繕料の増額をお願いするものでございます。</p> <p>詳しい内容につきましては、5ページに記載させていただいております。</p> <p>財源内訳につきましては、全て一般財源でございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>6ページの債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込及び当該年度以降の支出</p>

<p>教 育 長</p>	<p>予定額に関する調書でございます。</p> <p>議案第46号 日田市民文化会館の指定管理者の指定について、先ほどご承認いただいたところでございます。</p> <p>債務負担行為は、将来にわたる債務を負う契約を結ぶ場合、あらかじめ議会の承認を得る必要がございます。</p> <p>日田市民文化会館の指定管理期間が令和6年度から令和10年度までとなりますので、管理運営委託料について、限度額を7億3,982万3,000円に設定するものでございます。</p> <p>財源は一般財源でございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>それでは、続けて教育総務課長お願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>続きまして、本日お配りした別冊1の2 令和5年度日田市一般会計補正予算教育費について（追加分）の資料1ページをご覧ください。</p> <p>No.8 特別職人件費でございます。</p> <p>今回の補正予算は、特別職の国家公務員の期末手当の改定に準じた日田市特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正並びに教育長の就退任に伴いまして、給与、職員手当等、共済費について、補正内訳に記載のとおり、合計で19万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。</p> <p>財源内訳につきましては、全て一般財源でございます。</p> <p>次にNo.9 事務局費（職員人件費）でございます。</p> <p>本事業は、教育総務課及び学校教育課の職員の人件費でございます。</p> <p>今回の補正予算は、国の人事院勧告に基づきまして、若年層に重点を置く改定を行った上で、県人事委員会勧告を踏まえた日田市一般職員の給与等に関する条例等の一部改正によります職員給与の改定並びに人事異動による新陳代謝などにより、給料、職員手当等、共済費について補正内訳に記載のとおり、合計で196万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。</p> <p>財源内訳につきましては、全て一般財源でございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>No.10 社会教育総務費（職員人件費）でございます。</p> <p>補正内容については、先ほどの教育総務課と同様でございます。</p> <p>社会教育総務費につきましては、対象となるのは社会教育課、</p>



	<p>大山文化センター、博物館、淡窓図書館、文化財保護課、咸宜園教育研究センター、人権・部落差別解消教育課の職員40名分でございます。</p> <p>当初予算では、一般職員36名で計上しておりましたが、4月1日付けの人事異動により一般職員が35名と1名減少し、再任用のフルタイム勤務の職員が1名増となったものでございます。</p> <p>補正額は、給料及び職員手当等、共済費を合わせまして、現予算額3億1,058万2,000円から777万2,000円を減額し、3億281万円とするもので、全て一般財源でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
スポーツ振興課長	<p>資料2ページの下段をお願いいたします。</p> <p>No.11 保健体育総務費（職員人件費）でございます。</p> <p>この人件費につきましては、スポーツ振興課職員5名分でございます。補正前予算額3,776万3,000円を、補正後予算額3,873万3,000円とする97万円の増額補正を行うものでございます。</p> <p>補正の内訳につきましては、ご覧のとおりでございます。補正の理由につきましては、他の課と同様に、人事院勧告等に基づく給与改定並びに人事異動に伴うものでございます。</p> <p>財源内訳につきましては、全額一般財源でございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
学校給食課長	<p>続きまして、No.12 給食センター費（職員人件費）でございます。</p> <p>補正概要につきましては、他の課と同様でございます。</p> <p>学校給食課職員の3名分につきましては、人事異動に伴い、今回減額補正をお願いするものでございます。</p> <p>給料、職員手当等、共済費を含めて384万5,000円の減額となります。</p> <p>財源内訳につきましては、一般財源でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいま説明のありました議案第47号につきまして、一括してご質疑等はございませんでしょうか。</p>
佐々木委員	<p>予算の質問ではないのですが、給食センターは新しい業者に移行しましたね。引継ぎなど、業者さんはスムーズに移行されたの</p>

<p>学校給食課長</p>	<p>でしょうか。</p> <p>引継ぎは短い期間ではございましたが、従業員の方が36名いらっしゃいまして、そのうちの3名の方が退職されました。</p> <p>補充につきましては、現在1名を追加し、マイナス2名の状態からスタートしている状況でございます。</p> <p>引継ぎという点では、給食の提供についてはトラブルも多少なりあったのですけれども、職員総出で、業者とも協力しながら給食の提供に当たっているところでございます。</p>
<p>木下委員</p>	<p>No.1についてお尋ねいたします。</p> <p>複式学級の解消につきましては、市独自の事業ということで、とても良いことだと思うのですが、先日、学校訪問の際に複式学級を導入した学校がありました。現在、市内の学校における複式学級の解消状況について、教えていただければと思います。</p> <p>それから、今回は1校が解消したということで、1名分の予算が不要となったということですが、その予算を現在複式学級を導入している他の学校に組替えできなかったのかお尋ねいたします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>少し説明がややこしくなるかもしれませんが、できる限り丁寧に説明したいと思います。</p> <p>複式学級につきましては、国の基準では2つの学級を合わせて16名、県の基準では14名となっております。市の複式学級の解消教員を充てるためには条件というものがございます。</p> <p>まず、複式学級で、例えばその学校に小学校の2年生・3年生、それから4年生・5年生の2つの複式学級ができた場合、どちらかの学級が10名を超える場合は、県から1名の職員が配置されます。2つのうちの1つについては県から配置されますので、残りの1つ、例えば、2・3年生に県から来た方を入れれば、4・5年生には日田市の複式解消教員を入れるという状況になります。</p> <p>複式の状況についてのご質問でございましたが、市内には学級編成の上で複式学級となっている学級は存在しておりますが、県から配置された教員は授業を別々に行うため、単独で授業を行っている状況でありますので、実際の学級というより、授業としては、複式学級は解消されている状況となります。</p> <p>市雇用の複式学級解消教員は、そのまま学級担任となりますが、県から配置された複式解消の先生は、例えば2・3年生で構</p>

<p>教 育 長</p>	<p>成される複式学級にその先生が配置された場合、複式学級の担任は別におります。</p> <p>授業は全て別々に行うということが県からの配置の条件になっておりますので、複式となっているところでも授業は完全に単独の学級で行っている状況でございます。</p> <p>そのため、減額の546万5,000円を他に充てず、減額補正を計上したということでございます。</p> <p>県単措置との関係もあるということですね。ご理解いただけましたでしょうか。</p> <p>その他ございますでしょうか。</p> <p>それでは議案第47号につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第47号 令和5年度日田市一般会計補正予算教育費については原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、議案第48号について、教育総務課お願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>議案集の7ページをお願いいたします。</p> <p>議案第48号 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書についてでございます。</p> <p>右上に別冊2と書かれました点検評価報告書の冊子でご説明をいたします。</p> <p>1ページをお開きください。</p> <p>本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、本市教育委員会で取り組んでおります、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するものでございまして、この報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。</p> <p>7ページをご覧ください。</p> <p>報告書の作成から公表までのスケジュールにつきましては、6月定例教育委員会において、今年度の報告書の作成から公表までの進め方を協議した後、7月定例教育委員会で報告書の原案を決定する際に教育委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、追記や一部表現の変更など必要な修正を加え、8月22日に外部評価員の先生方への説明会を開催いたしました。</p> <p>その際に、外部評価員の先生方から個別に指摘があった事項を含め、再度、全体を通して見直しを行った後、外部評価員の先生方に評価意見をいただいたところでございます。</p>

<p>教 育 長</p> <p>諫 本 委 員</p>	<p>今後につきましては、本定例教育委員会においてご承認いただきましたら、12月議会定例会教育福祉委員会においてご報告するとともに、市ホームページで公表を行う予定でございます。</p> <p>それでは、点検評価報告書の68ページをご覧ください。</p> <p>62ページから67ページまでに外部評価員の先生方から評価意見をいただいておりますが、この評価意見を受けましてまとめたものでございます。3段落目にありますとおり、教育委員会の運営・活動につきましては、「教育委員会開催前に行う教育委員による勉強会の実施は、教育委員自身による教育委員会の活性化と日田市教育行政への取組に対する強い意志が感じられる」「総合教育会議も2回開催され、市長と教育委員会の意思疎通を図ろうとする姿勢が読み取れる」との評価をいただきました。</p> <p>次に、4段落目にありますとおり、事務・事業の管理及び執行については、「学校教育の充実」「社会教育の充実」「文化芸術の振興」の3分野全体において、コロナ禍の下で丁寧に行われているとの評価をいただきました。</p> <p>評価方法については、コロナ禍の影響を受けやすい参加人数などへの評価結果は、活動が展開されていない訳ではないため、「量的評価」から「質的評価」への転換が必要であるとのこと指摘をいただきました。</p> <p>目標値については、毎年状況を考慮した柔軟な設定や新たな指標の設定など、検討を要する項目についてもご意見をいただきました。</p> <p>そういったことを踏まえまして、今年度は、令和6年度から令和9年度までの新たな日田市教育行政実施方針を作成するタイミングでありますことから、目標値の設定などについて整理検討するとともに、来年度実施する令和5年度対象の点検及び評価においても参考とさせていただきたいと考えております。</p> <p>報告書の説明につきましては、以上でございます。</p> <p>ただいま説明のありました議案第48号について、ご質疑等ございませんでしょうか。</p> <p>内容に関する質問はないのですが、どの先生の評価意見も参考になる指示をいただいていると思ったのですが、例えば64ページの長尾先生の学校教育の充実に関する意見です。「居場所を失っている児童生徒への対策がより必要であると思われる。併せて「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」の低下、「体力」の低下、「一ヶ月に一冊も本を読まない児童生徒の割</p>
-----------------------------	--

	<p>合」の上昇等、子どもの生きる力に関わる指標の悪化が危惧される」というご意見をいただいているのですけれども、この点検評価を基に、こういったことを来年度、またはすぐにできることもあるかもしれませんが、計画に内容を盛り込むことになるのですよね。</p>
教育総務課長	<p>来年度からの教育行政実施方針につきましては、今年度策定を予定しておりますので、その中でご意見のあった内容も踏まえた上で検討していきたいと考えております。</p>
諫本委員	<p>点検評価の中にいろんな部分が含まれていますので、こういった意見やその他の内容を十分酌み取って、次年度に生かしていただきたいと思います。</p>
教育総務課長	<p>委員のおっしゃるとおり、ご指摘いただいた内容につきましては十分検討を重ねた上で、次年度に生かしていきたいと思ます。</p>
教育長	<p>その他、ご質問等ございませんでしょうか。  それでは、議案第48号につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）  議案第48号 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書については原案のとおり可決されました。  次に、議案第49号について、教育総務課お願いします。</p>
教育総務課長	<p>議案集の8ページをお願いいたします。  議案第49号 日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱についてでございます。  本案は、日田市奨学資金運営委員会委員に異動が生じたため、日田市奨学資金に関する条例施行規則第2条の規定に基づき、江嶋教育長を後任委員として委嘱するものでございます。  任期につきましては、日田市奨学資金に関する条例施行規則第4条の規定に基づき、令和5年10月1日から令和7年3月31日まででございます。  9ページには根拠となる例規の抜粋を、10ページには選任前の委員名簿を掲載しております。  議案第49号については以上でございます。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>ただいま説明のありました議案第49号につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。</p> <p>議案第49号につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第49号 日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。</p> <p>続いて、報告事項について説明をお願いします。</p> <p>まず、報告第23号について、教育総務課をお願いします。</p>
<p>書 記</p>	<p>議案集の11ページをお願いいたします。</p> <p>報告第23号 令和5年10月期寄附採納についてでございます。</p> <p>地区寄附の採納が1団体、1名、2件でございます。1件目が隈2丁目の南木仁様から日隈小学校へ、読書教育推進の一環として役立ててもらうため、児童図書40冊、6万円相当をご寄附いただいております。</p> <p>南木様からは、昭和52年から継続してご寄附をいただいているところでございます。</p> <p>2件目は、五反田病院理事長 五反田利幸様から若宮小学校へ、図書購入費として10万円のご寄附をいただいております。</p> <p>なお、五反田病院様からは、平成13年より継続してご寄附をいただいているところでございます。</p> <p>次に、一般寄附の採納が1団体、2名、3件でございます。1件目が福岡県春日市の矢野通有様から咸宜園教育研究センターへ、廣瀬青邨生家伝来資料9点、相当額は不明でございますが、咸宜園の調査研究に役立てていただきたいとのことで、ご寄附をいただいております。</p> <p>矢野様は、咸宜園第3塾主、廣瀬青邨の中津市にある生家ご出身であり、その生家に伝来している資料をご寄附していただいたものでございます。</p> <p>2件目がモリショウグループ様から市内の各小学校へ、小学生に森林と林業についてもっと身近に学んでほしいとの願いから、「わたしたちと森林」全5巻19セット、24万3,200円相当をご寄附いただいております。</p> <p>3件目が、大分市の池田純子様から咸宜園教育研究センターへ、廣瀬旭荘全集10冊、15万6,200円相当を咸宜園の調査研究に役立てていただきたいとのことで、ご寄附をいただいているところでございます。</p> <p>10月につきましては、以上5件、金額が10万円、物品相当</p>

<p>教 育 長</p>	<p>額は45万9,400円、合計55万9,400円のご寄附をいただいているところでございます。</p> <p>報告第23号につきましては、以上でございます。</p> <p>ただいまの教育総務課からの報告につきまして、何かご質疑等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、続いて報告第24号について、社会教育課お願いします。</p>
<p>社 会 教 育 課 長</p>	<p>報告第24号 日田市民文化会館大ホールの利用休止についてご説明いたします。</p> <p>議案集の12ページ及び13ページをご覧ください。</p> <p>日田市民文化会館につきましては、計画的に補修事業を行っており、令和6年度におきましては、ワイヤーロープ、滑車類の入替えを予定しているところでございます。</p> <p>作業内容の事情から、施設利用を休止する必要がある、必要な利用休止期間として、令和7年1月21日から2月19日までを予定しているところでございます。</p> <p>予算につきましては、令和6年第1回市議会定例会におきまして、提案する予定でございます。</p> <p>また、13ページには日田市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則を載せておりますが、ホールを利用する際の利用許可申請書の受付期間を「利用日の属する月の1年前の月の初日から利用日の1か月前まで」と規定している関係から、申請受付期間の開始月となります令和6年1月までに利用者に向けた周知を行う必要がございます。</p> <p>このため、パトリア日田の指定管理者ケイミックスパブリックビジネスが毎月発行しておりますイベントニュースの12月15日発行号への掲載とともに、パトリア日田のホームページにおきましても周知を図りたいと考えております。</p> <p>さらに、例年の状況から利用休止期間に利用が見込まれる団体等に対しましては、個別に確認を行いたいと考えております。</p> <p>なお、提案予定の関連予算におけるその他の補修等につきましては、貸館等の施設利用に影響はないところでございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ただいまの報告につきまして、何かご質疑等ございませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>

<p>教育総務課長</p>	<p>それでは報告につきましては、以上となります。 その他についてお願いします。</p> <p>次回の定例教育委員会の日程についてでございます。 12月期定例教育委員会の日程についてでございますが、12月21日木曜日の13時30分から勉強会、15時から定例教育委員会をお願いしたいと思います。 以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>12月期定例教育委員会の日程は、ただいまの説明のとおり、12月21日木曜日ということでございますが、よろしいでしょうか。 それではそのようにお願いいたします。 その他何かございませんでしょうか。 その他ご意見等がなければ、以上で11月定例教育委員会を閉会いたします。 お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後3時45分</p>